

対象品目に関するよくある質問

Q1 インターネットサイトで購入したのも対象になるか。

対象です。 A1

Q2 インターネットサイトで購入したため領収書がありません。

サイトの購入履歴等から領収書を発行してください。
なお、適格請求書ではないのでご注意ください。 A2

Q3 いずれ使用する育児用品（自転車やジュニアシート）は対象になるか。

対象外です。
育児用品は、原則1歳までに必要なものを想定しています。 A3

Q4 チャイルド&ジュニアシートは対象になるか。

メーカーのサイトなどで「15カ月未満は使用できません。」
などの表記がある商品は対象外です。 A4

Q5 ホームページの対象品目一覧に掲載されていない
育児用品は対象にならないのか。

0歳児のために使用する育児用品は対象です。
母体をケアする用品、離乳食の料理本なども対象です。 A5

Q6 おもちゃ、絵本、こいのぼり、ひな人形は対象になるか。

おもちゃ、絵本は対象です。
こいのぼりやひな人形など儀式的な用品については対象外です。 A6

Q7 ドライヤー、扇風機、サーキュレーターは対象になるか。

対象外です。 A7

Q8 1,000円未満の商品も対象となるのか。

令和8年度から対象です。 A8

Q9 なぜ、第2子以降の紙おむつは対象とならないのか。

第2子以降は、別途50,000円分のおむつ券（愛顔っ子絵応援券）を
交付しているためです。 A9